

デイサービスセンター楽生苑 料金表

サービス利用料金（通所）

平成29年4月1日現在

サービス内容略称	単位 (円)		
	1割負担の場合	2割負担の場合	
要介護1	656	1,312	1回につき 通常規模型 7時間以上9時間未満のサービス提供
要介護2	775	1,550	1回につき 通常規模型 7時間以上9時間未満のサービス提供
要介護3	898	1,796	1回につき 通常規模型 7時間以上9時間未満のサービス提供
要介護4	1,021	2,042	1回につき 通常規模型 7時間以上9時間未満のサービス提供
要介護5	1,144	2,288	1回につき 通常規模型 7時間以上9時間未満のサービス提供
個別機能訓練加算Ⅰ	46	92	身体機能の回復を主たる目的とする機能訓練
個別機能訓練加算Ⅱ	56	112	残存する身体機能を活用して生活機能の維持・向上を図ることを目的としている機能訓練
入浴介助加算	50	100	1回につき(入浴介助をおこなった場合)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	36	1回につき(介護職員の総数から介護福祉士が50%以上の場合)
中重度ケア体制加算	45	90	要介護3以上の利用者を積極的に受け入れる体制を整えている場合
認知症加算	60	120	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の利用者を受け入れた場合
通所介護送迎減算	△94	△188	1回につき 利用者が事業所と同一建物で生活している場合
通所介護送迎減算	(片道) △47	(片道) △94	1回につき 利用者について送迎を行わなかった場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%	5.9%	所定単位数に加算率を乗じた単位数で、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外します。
食費	750	750	おやつ料金も含む

サービス利用料金（予防）

平成29年4月1日現在

サービス内容略称		単位 (円)		
予防通所介護	予防通所サービス	1割負担の場合	2割負担の場合	
要支援1	週1回利用	1,674	3,348	1月につき
要支援2	週2回利用	3,377	6,754	1月につき
予防通所サービス提供体制加算Ⅰ		72	144	要支援1 1月につき(介護職員の総数から介護福祉士が50%以上の場合)
予防通所サービス提供体制加算Ⅱ		144	288	要支援2 1月につき(介護職員の総数から介護福祉士が50%以上の場合)
予防通所介護送迎減算1		△376	△752	利用者が事業所と同一建物で生活している場合(要支援1)
予防通所介護送迎減算2		△752	△1504	利用者が事業所と同一建物で生活している場合(要支援2)
予防通所介護運動器機能向上加算		225	450	1月につき(理学療法士等を中心に看護職員等が共同して利用者の運動器機能向上に係る個別の計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画等の見直し、報告を実施した場合)
生活機能向上グループ加算		100	200	生活機能向上を目的として、共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援を行なった場合
予防通所介護口腔機能向上加算		150	150	1回につき(口腔機能が低下している利用者に対し、歯科衛生士等が口腔機能改善のための計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画等の見直し、報告を実施した場合)
予防通所介護処遇改善加算Ⅰ		5.9%	5.9%	所定単位数に加算率を乗じた単位数で、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外します。
食費		750	750	おやつ料金も含む